

島本町一般廃棄物処理基本計画(案)に関するパブリックコメントの結果

募集期間	令和2年1月20日(月)～2月18日(火)
資料の閲覧方法	役場など6か所に設置、町ホームページに掲載
応募方法	持参、郵送、ファックス、町ホームページの意見フォームからの送付
意見提出件数	45件(6人)

No.	ご意見	回答
1	<p>ゴミ処理についての一番の課題は焼却炉の老朽化であることは明白です。</p> <p>費用の面だけでなく地球環境の問題でもあり広域化が急務です。</p> <p>相手のあることなので一朝一夕にはいかないことは分かりますが、基本計画でもっと重要視し強調すべきです。</p> <p>そこで、以下のところの(広域化処理の検討)を一番目にし、「(大阪府ごみ処理広域化計画)」に基づく広域処理の推進」と明記して下さい。</p> <p>ページ43 第3節 ごみ処理基本計画</p> <p>1. 基本方針 基本理念に示したように持続可能な社会を維持するために循環型社会を構築し、低炭素社会を目指し、併せて自然共生社会を継承するために次の基本方針を定めます。</p> <p>○ 4Rの維持及び推進 ○ ごみの排出抑制及び資源化の推進 ○ ごみの適正な処理・処分の堅持 (「大阪府ごみ処理広域化計画」に基づく広域処理の推進) (中間処理施設の延命化及びリサイクルセンター整備の検討) (受入基準の順守)、(経済性の追求)</p>	<p>ご指摘のとおり、設置後29年が経過しようとしている清掃工場は老朽化が目立ち、毎年多額の費用をかけて維持補修を行っております。当該箇所の項目の並びにつきましては、重要度の順に記載しているものではなく、どの項目も重要と認識いたしております。このことから、内容の変更は見送ることといたします。</p>
2	<p>島本町一般廃棄物処理基本計画パブリックコメント</p> <p>1. 島本町一般廃棄物処理基本計画(以下、計画)のPage20の図3-1-2によると、平成30年度の可燃ごみは6703.60(t/年)となっている。これを単純に365日で割ると1日当たり約18tの排出となる。とPage30の表3-1-4によると、清掃工場の可燃ごみ処理能力は23(t/8時間)2基という表現になっている。</p> <p>ここで2基を合わせて23tなのか、1基あたり23tなのか不明確なので2通りで計算する。</p> <p>a) 2基合わせて23(t/8時間)とする 1基では11.5(t/8時間)である。1日18tのゴミがでるため、12.5時間の1基での運転ですべてのゴミが焼却できることになる。</p> <p>b) 1基で23(t/8時間)とする 1日18tのゴミがでるため、0.78時間の1基の運転ですべてのゴミが焼却できることになる。</p> <p>どちらにしても2基必要ではなく、1基を休ませて運転が可能である。これは炉の寿命を延長させることができると思われる。またパッチ処理よりも連続運転の方が耐火煉瓦の寿命は長くなるそうなので、上記a)の仮定ならば連続運転にしてもよい。</p> <p>連続運転のコストとしては人件費があるが、毎年多額の改修費用と比較して有利ならばここで指摘したような運転パターンの変更を検討すべきである。また1炉を休ませるような使い方によってどれくらい長寿命化が期待できるのか示してほしい。計画のPage39にも「長寿命化を図る必要がある」とあるので、具体的数値が書かれてしかるべきである。</p>	<p>ごみ処理能力については、23t/8時間の焼却炉が2基あるという意味ですが、他資料の表記と統一させるためこのような表記としております。つきましては、本意見についてはご意見として賜ります。</p> <p>なお、1炉運転のコスト比較等については、現時点において検証できておりませんので、今後の課題とさせていただきます。</p>
3	<p>2. Page38にあるようにゴミ処理の広域化については以前より検討されているようであるが、そろそろ広域化コストについても概算を記述し、町民にもわかるようにしてほしい。広域化の場合であっても処分費以外に委託先の処理場の老朽化に伴う経費や更新費の応分負担の必要があると思われる。それはどのくらいになり、町の清掃工場を廃止した場合と比べてどうなのか比較資料を示すべきである。</p>	<p>ごみ処理広域化については、現時点においては、具体的に進展していないことからご意見として賜ります。</p>
4	<p>3. Page45で最終処分される割合、年間処理費用、最終処分減量の費用などが平均よりも高いが(特に減量費用は非常に高い)なぜなのか明記してほしい。</p>	<p>廃棄物からの資源回収率が平均値より低いことに係り、最終処分量が多いことが「最終処分減量に要する費用」の高い要因となっております。このことから今後最終処分量の減量に努めてまいります。</p>
5	<p>4. Page50 削減率は平成30年度比であることを明記してください。ゴミ減量についてはもう少し詳細で高い目標を持つべきと思う。資源化率目標、最終処分目標を作ってほしい。最終処分目標は究極的にはゼロが望ましい。あるいは、事業系と家庭系とは別目標にするのも一般世帯にはわかりやすい。啓発としてはゴミ処理動向を月次で発表し、前年比、前月比などのデータを島本町ゴミ分別アプリに表示し、町民の努力をみえる化することで減量を促進させる。</p>	<p>削減率について、平成30年度比であることを明記いたします。また、資源化率等の項目別推計値につきましては、資料編に記載しており、目標値の見直しについてはご意見として賜ります。検討ごみ処理状況の公表のあり方につきましては、事務量の増加を考えますと毎月の公表は現時点では困難でございますが、年度単位での状況は毎年度発行している事務事業成果報告書等で今後も公表してまいります。</p>

No.	ご意見	回答
6	5. ゴミ減量化についての施策は地味な啓発よりも(啓発もやってもよいが)「指定ゴミ袋によるゴミ袋の有料化」が効果があると考え。いきなり有料化に抵抗があるならば2袋目からは有料など(そのような自治体もある)工夫する余地もある。	指定ゴミ袋によるゴミ袋の有料化につきましては、他自治体においても取り組まれており、ゴミ減量につながる施策と認識しております。しかしながら、その実施にあたっては住民の皆様へのご負担となるため、慎重に検討してまいります。
7	6. Page66で文意が不明瞭。同ページ4.将来見通しの3行目に「施設の更新が必要です」とあるが、これは高槻市がやるということか、島本町もなんらかの関与がある(コスト含む)ということか？また、同じ部分の最後に「ストックマネジメント計画」という言葉が出てくるが、具体的に計画を展開する参照先文書名を書いてほしい。	高槻市エネルギーセンター分室における施設の更新につきましては、高槻市において行うものでございます。文章を修正いたしました。なお、その費用負担等については、本町のし尿処理を委託している状況であることから、何らかの形で関与することを想定しております。ストックマネジメント計画について、語句説明を追加しました。
8	7. Page18で令和11年度の人口目標が書いてあるが、細かく見れば令和7で人口はピークをつけて以降減少する(資料編 資料-7)。令和11年度は既に人口減少トレンドになっており、それを具体的な計画にどう展開するかはさておき、ストックマネジメントとしては重要な視点と思う。そういう人口推移パターンであることを明記してほしい。令和11年度の人口を静的に表現するのは判断を誤る。以上	今後の人口推移について傾向を記載いたします。
9	一般廃棄物処理基本計画案について、次のようにコメントを寄せます。 全般 (重要)本計画案は、環境基本計画同様、環境保全審議会において審議されるものと理解してよいでしょうか。そうでないならば、環境保全審議会にごみ問題に詳しい委員を委嘱し、そのうえで審議していく必要があると思います。島本町のいける環境施策を考えるうえで、このことは非常に重要、ぜひ改善をお願いしたい。	島本町環境保全審議会においては、本町の環境施策を推進するために審議・検討いただき、助言いただいております。しかしながら、現在廃棄物に関する学識経験者の配置を行っていないことから、一般廃棄物処理基本計画については審議は行っておりません。ご意見の内容につきましては、今後検討いたします。
10	16ページ 水質汚濁の現状 図2-4-2 水無瀬川水系のBOD(生物化学的酸素要求量・生物化学的酸素消費量)の推移につき、尺代橋、名神高架下、長谷における数値が平成30年2月・11月より急激に上昇しています。平成31年2月には上限に達しています。考えうる要因としてどのようなものがあると分析されていますか。  名神高架下の上流域において、大量の魚のへい死があったことと関係しているのではないのでしょうか。なんらかの事情により水質が悪化、水中の酸素の減少が常態化しているのではないかと懸念します。ここには掲載されていない平成31年度以降の数値も基準を超えているのでしょうか。原因を追究して対策を考える必要があると思います。	BOD、生物化学的酸素要求量の上昇につきましては、水温や水量、生活排水や農業用水の流入量など様々な要因が想定されますが、詳細な原因につきましては判明しておりません。平成30年に発生しました水無瀬川(東大寺公園テニスコート付近)における魚のへい死事故につきましては、事故当時に水質パックテストを行いましたが無異常は認められませんでした。 令和元年12月に行いました、町による測定では、水無瀬川における観測点については全て基準値を満たしております。
11	図2-4-4 水無瀬川水系のDO(溶存酸素量)の推移につき 新水無瀬橋における数値が、平成29年11月・平成30年11月、極端に下降、水質が悪化しています。なんらかの外的要因があった可能性が高いと思います。溶存酸素がないと生息できない水生動物が多いとのことですので、水無瀬川の生物の多様性が失われることになり、専門家の所見を得て、積極的に注視していく必要があります。	DO、溶存酸素量につきましては、降雨等による影響があるため、速やかに水質が悪化していると認めるものではありませんが、今後も、河川の水質分析を実施し、継続的な監視を続けてまいります。なお、新水無瀬橋におけるDOの低下については、水量が低下し、水が停滞していることが大きな要因であると考えています。
12	図2-4-5 水無瀬川水系の大腸菌群数の推移 名神高架下において、極端に数値があがっています。水無瀬川沿いの事業者敷地内に埋設された土砂(府条例違反)の表層から、土砂が大雨、台風で水無瀬川に流出している可能性はないでしょうか。先のDOとあわせて、水質悪化を招くなんらかの要因が、平成29年の秋にあったと考えられるのではないのでしょうか。	大腸菌群数については、水温の上昇による増加や、生活排水の流入による増加が想定されます。また、自然由来のものもあるため、人の経済活動によらない場合もございます。なお、ご指摘の事業所の土砂につきましては、大阪府より土砂流出防止に関する指導が行われており、事業者により対策されております。
13	19ページ 図3-1-1 ごみの発生量の推移 平成30年度には収集ごみが増加しています。記述にあるように、一人一日当たりの排出量やごみの発生量に減少の傾向がみられても、開発による人口増等により、全体としては増加傾向にあると思われま。そうであれば、そのように記述しておく必要があると思います。	平成30年度から再生資源等の持ち去り行為を禁止することにより、資源物等の収集量が増加しております。2)不燃ごみ・資源ごみにその旨記載いたします。
14	27ページ4行 4Rのさらなる推進、ポイ捨ての未然防止やマイバック持参、とありますが、マイボトルの持参についても記述していただきたい。ペットボトルの消費の抑制に努める必要があります。	本町では、令和元年度にしまもとプラスチックス マート宣言を行い、適正に処理されないプラスチックスがゼロとなるよう啓発等を行っているところでございます。ご指摘のマイボトルにつきましても持参を促進するものであり、記載を追加いたします。
15	5)資源ごみの収集、資源化 平成30年7月から再生資源等の持ち去りを禁止したことで、不燃ごみのうち、資源物が増加しました。ごみ問題はfollow the money お金に換算して、お金の流れをみると市民に理解されやすいと思います。資源物の売却による町の歳入増について記述しておくとういと思います。※34ページ 図3-1-21にも関連	歳入の増加について、記載させていただきます。なお、図3-1-21については、資源物に限定した図としておりますので、歳入に係る内容の記載は見送ることといたします。
16	29ページ 表3-1-3収集車両、収集従事職員について書かれていますが、収集運搬事務の現状についても記述してください。パッカー車の作業員体制、一日何巡しているかなど基本的な情報を書いていただきたい。	収集運搬に係る1日の往復回数等については、その日のゴミ排出状況により変わるものであるため、計画上で明記できるものではございません。

No.	ご意見	回答
17	33ページ 図3-1-18 平成30年度に粗大ごみ処理が増加した要因は、資源物の増加であるにも関わらず、処理施設の稼働時間が急増しているのはなぜなのでしょう。運転時間とはどのような施設の運転時間のことなのか(破砕機?)、稼働時間とは、どのような施設の稼働時間なのか(ごみ仕分け?)がわかりかねました。	粗大ごみ処理施設の稼働時間は、破砕機及び切断機の運転時間の合計を記載させていただいたものであり、主な増加の要因としては大型可燃物を切断するための切断機を使用したことによるものでございます。また、平成30年度から再生資源等の持ち去り行為を禁止することにより、資源物等の収集量が増加しております。なお、運転時間と稼働時間は、同じ意味となりますので、表現を統一いたします。
18	図3-1-19 最近の年間の受入状況に大きな変動は少ないものと考えます、とありますが、図によると年間の受入状況には季節ごとの変動があります。図と解説に整合性がないように思います。	わかりやすい表現とするよう修正いたします。
19	36ページ 図3-1-23 ごみ処理経費の推移(一般廃棄物処理実態調査結果) 一人あたりの処理経費、ごみあたりの処理経費につき、その算定の根拠を記しておく必要があると思います。中間処理費、最終処分費、施設管理費とはそれぞれどのようなもので、それぞれ経費はいくらののか、は重要な情報です。 平成29年度の処理単価は1tあたり約5万9,459円と認識していますが、表では72,482円となっております、この差はどこにあるのか疑問に思いました。積算の方法によって処理単価の見方は異なると思いますので、数字の根拠を記しておく必要があると思います。	それぞれの費用の内訳を表記するよりも、「ごみ処理経費」、「一人あたり処理経費」「ごみあたり処理経費」として表現する方が一目瞭然でわかりやすいと判断したためこのような表現としたものでございます。なお、ご指摘の単価59,459円には、ごみ収集にかかる経費が含まれておりません。
20	39ページ ごみ処理の課題 1. 地域特性からみた考慮すべき事項 7行目:大阪府では、大阪府ごみ処理広域化計画において、20年後に少なくとも平成30年度比で1割削減することを目的に集約化を図る計画としています。なにを1割削減するのか、この文章ではわかりかねました。	「ごみ焼却施設の施設数」を1割削減と修正いたします。
21	国の循環型社会形成推進交付金の条件について触れ、島本町が交付の対象にならない理由を記載する必要があります。※参考:大阪府一般廃棄物処理計画	該当しない旨はすでに記載させていただいておりますので、詳細な条件等は見送ることいたします。
22	(重要)大阪府一般廃棄物処理計画が述べている、地域の実情に応じた効率的な処理施設の整備、すなわち広域化・集約化への検討及び協議についての基本的な考え方についても触れておく必要があり、記述をお願いします。	ご意見として賜ります。
23	(重要)広域化の目的が立つまでの施設長寿化については、環境省の手引きに基づき、「長寿化総合計画」を策定するのがよいと考えます。現施設を延命するのに必要な経費と建替える場合の経費(本町の場合交付金がない)を具体的に比較検討することが可能になり、課題点が可視化できると思います。また、「長寿化総合計画」を策定することにより、大規模改修の必要性と優先順位について第三者的な視点で整理でき、中長期的な計画性も担保できるのではないのでしょうか。  ※廃棄物処理施設長寿化総合計画作成の手引き(ごみ焼却施設編)平成27年3月改訂 <a href="http://www.env.go.jp/recycle/waste/3r_network/7_misc/gl-ple_prov.pdf">http://www.env.go.jp/recycle/waste/3r_network/7_misc/gl-ple_prov.pdf</a>	本町では、改修工事の契約前に、保守点検業務や精密機能検査業務の結果に基づき、プラントメーカー及びごみ処理に従事している委託事業者、さらには第三者的な立場としてコンサルタントの意見を踏まえながら整理を行うとともに、工事の必要性や経費の妥当性を検証しており、長寿化総合計画の策定に至ったと仮定いたしましても、その実行性が担保されないことが想定されます。このようなことから、ご意見として賜ります。
24	(重要)廃棄物処理は廃棄物処理のプロに相談するのがよいと思います。廃棄物処理施設における業務は複雑です。施設規模と処理方法の検討、施設のニーズをもとにした発注仕様書等の作成、詳細技術検討、既存施設の改造などには、それぞれ専門的な技術力が求められます。確かな技術力と経験を有する大阪府内の元行政職員が主だって設立したと聞き呼ぶ「一般財団法人環境事業協会」がさまざまな事業を展開されています。活用している市町村・一部事務組合に倣い、適切な助言を求められる体制を整えるのがよいと思います。  ※一般財団法人環境事業協会HP 廃棄物処理施設に係る技術協力の主な実績 <a href="https://www.kankyoujigyou.or.jp/waste.html">https://www.kankyoujigyou.or.jp/waste.html</a>	現時点においても、改修工事の際には第三者的な立場で発注仕様書の作成など、コンサルタントに業務をお願いしているところでございます。このため、本意見につきましては、ご意見として賜ります。
25	2. ごみの適正処理システムに関する事項 併せ産業廃棄物とはなにか、後の語句説明で解説をお願いします	資料の語句説明に「併せ産業廃棄物」を記載いたします。
26	在宅医療が普及するにつれて、家庭から在宅医療廃棄物が出されることが多くなってきます。特に血液を含む可能性のある注射針や点滴針は、他者への感染の可能性があるので、その取扱いには注意が必要です。 医療系廃棄物につき、医療関係機関での自家処分を指導、一般廃棄物の中には混入しないようにしている、とのことですが、指導の責務は町にあるのでしょうか。そうであれば、各医療機関に、どのように指導し、また監査しているのか、書いておく必要があると思います。 さらに、患者が自宅で使用している医療系廃棄物については、どのような扱いになっているのでしょうか(一例:注射器)。家庭から生活ごみとして出されている可能性がありますが、医療機関が回収するなど、在宅医療廃棄物の適正な処理、あるべき姿を明確にし、根気よく啓発していく必要があります。在宅医療の普及にとっても欠かせない視点です。  参考:宇美町HP <a href="https://www.town.umi.lg.jp/site/gomi-wakekata-dashikata/gomi-zaitaikiryu.html">https://www.town.umi.lg.jp/site/gomi-wakekata-dashikata/gomi-zaitaikiryu.html</a>	在宅医療等で使用された注射針等については、町では収集できないものに該当し、かかりつけの医療機関に返却するようお願いしております。なお、医療系廃棄物の処分については医療機関等で適切に指導されているものと認識しております。
27	54ページ (5)災害廃棄物対策  「(仮称)島本災害廃棄物処理計画」に基づいて、とありますが、令和2年度に策定されるものと認識します。(令和2年度策定予定)としておくのがよいかと思います。	ご指摘のとおり修正いたします。

No.	ご意見	回答
28	また、災害時における建築物の石綿飛散対策についても、一言でよいので触れておいていただきたいと思ひます。災害廃棄物を処置する自治体職員や事業者社員、ボランティア、地域住民を建築物に使用されている石綿による健康被害及び健康障害から守らなければなりません！建築物に使用されている石綿含有建材等に関する調査を精密・正確に実施する専門家の育成も求められています。課題として認識しておくため、記載を求めています。	災害時におけるアスベストを含めた有害物質の取扱いにつきましては、令和2年度策定予定の災害廃棄物処理計画に記載する予定でございます。
29	第4章 生活排水処理基本計画 全般 (重要)生活排水は排出源が小規模であることから、産業排水のような規制が難しいという問題がありますが、1990年の水質汚濁防止法改正で初めて生活排水対策が盛り込まれ、取り組むべき課題となりました。記述しておくことを求めます。	水質汚濁防止法に関する記載を追加いたします。
30	近年、石油から合成された石油系界面活性剤が含まれる市販の合成洗剤が、水質汚染の一番の原因と考えられますが、これらを対象にする法的な規制にはどのようなものがあるのでしょうか。そのあたりの記述も願ひたいです。	洗剤に関連する法規制等につきましては、食品衛生法や有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律等がございます。合成洗剤につきましては、公共下水道もしくは合併処理浄化槽で適正に処理されるものと認識しているため、浄化槽の適正管理や普及促進について今後も啓発してまいります。個別の法律等については今回記載は見送ります。
31	生活排水対策推進要綱を策定し(条例制定ならなおのことよい)、啓発的措置や住民の努力義務を定め、住民への啓発事業を行ってください。産業排水は企業努力などで減らすことができますが、生活排水は住民一人ひとりが意識して抑えていかない限り、減少に転じることがありません。食べ物を残さない、油汚れは拭き取る、洗剤は適切なものを適量使用する、など、身近でできることの積み重ねが生活排水処理の入り口です。	身近な生活排水処理について、今後も啓発してまいります。なお、島本町環境基本計画において、水環境の保全として記載を行います。
32	特に、スーパーなどで売られている大量の洗剤、シャンプー、芳香剤、化粧品は、結果的にほぼすべて生活排水となって、水質汚染の原因になっています。これらの商品には使い勝手がよくなるようさまざまな化学薬品が使われていますが、微生物による分解が困難であるところか、微生物そのものを弱めています。石油系界面活性剤は、生体の成長、生殖や行動に関するホルモンの作用を阻害する性質を持っている化学物質＝環境ホルモン(内分泌攪乱化学物質)として疑わしき物質のなかに含まれているといわれています。これらのことについての注意喚起、啓発事業の必要性が記載されることを、切に願ひます。	島本町環境基本計画において、洗剤の適正量使用について記載いたします。
33	名水百選に選ばれた「離宮の水」を有し、「水と緑のまち」と称する島本町が生活排水と水質環境問題に無関心でいられるはずがありません。滋賀の人々が琵琶湖を「石けん」で守ろうとしたように、島本町においても重点的に取り組んでいかなければならない課題です。京都・美山では、まちぐるみで石けん製品の普及を進めた結果、水辺に蛍が戻ってきたそうです。島本町もそうありたいと思ひます。  以上、よろしく願ひます。	ご意見として賜ります。
34	意見1、 全体を通じ、単独町政、対等な町村合併や広域連携が困難な位置関係にあり、協議も難しく、老朽化した焼却炉の課題をもつ、町の危機感がまったく伝わってきません。町がそうなら住民はもっと問題を感じない。まるで「洪水よ、わが亡き後にきたれ」風です。 前回町長選挙で、財政、ゴミ、清掃工場問題で、あれだけ危機感を煽られ、島本区構想や合併を持ち出されていたことを、もうお忘れでしょうか？ 本計画の今期10～15年は、今までを踏襲する感覚で流れることは許されないと思ひます。	ご意見として賜ります。
35	意見2 p26 1) 排出抑制、再資源化 「本町では、生活系可燃ごみの自家処理の普及に対する支援は、実施していません。しかし、、、」では、自家処理をまったく検討から外していると思ひえません。生産緑地、市街化農地制度も進めているのですから、生ゴミたい肥やコンポスト補助などの、自治体の標準的な対策は、当然の流れとして加筆してください。 記述内容では、ゴミ減量や燃やさなくていいゴミの処理方法の改善にまったくふみこんでません。単独町政、対等な町村合併や広域連携が困難な位置関係にあり、協議も難しく、老朽化した焼却炉の課題をもつ、町の危機感がまったく伝わってきません。町がそうなら住民はもっと問題を感じない。  同 3) 事業系ごみの適正化 福祉施設、商店等で事業系ゴミでなく、一般可燃ごみ集積場に投棄しているところを見受けまます。指導の強化、を明記してください。	生ごみ処理機への補助につきましては、町の厳しい財政状況を鑑みまますと、困難な状況でございます。また、そのような中、より一層のごみ減量に取り組む必要があることから、文章中に追記いたします。事業系ごみの適正化につきましても、明記いたします。
36	意見3 p37 近隣市町村のゴミ焼却方式、手数料の状況一覧表は、島本町の状況と、府内町村も併記してください。 別のページでは町の実情がピンときません。	ご指摘のとおり修正いたします。
37	意見4 p50 本気で焼却炉を長持ちさせる方法を考え直すべき。ゴミ減量と同時に「焼却炉1炉プラス予備1炉を前提」に転換を図るよう目標提示、誘導してください。その場合の焼却量で試算、問題提起してください。	運転方法については、今後検討してまいります。
38	意見5 p51 意見2-4を全体に加筆してください。以上です。	ご意見として賜ります。

No.	ご意見	回答
39	57ページ「6. ごみの処理施設の整備に関する事項」「(2)ごみ焼却処理施設に」の中の「…多額の補修工事費等が発生しています。」「広域化処理の用途がたっていない状況」について…以下、4点の質問をします。 1、各年度ごとの「整備」内容と「整備」項目ごとの「金額」を明らかにしてください。	ごみ処理施設改修工事の詳細な内容につきましては、事務事業報告書に記載がございますので、本計画においては、記載は見送ることいたします。
40	2、これまで、「広域化」のためにどのような取り組みを行ってきたのか(例えば、他の自治体との話し合いや交渉など)、その内容を明らかにしてください。	ご意見として賜ります。
41	3、「長寿命化について検討」について、現時点の「検討」内容について明らかにしてください。	清掃工場で実施している改修工事は、長寿命化を図るため、毎年実施している保守点検や精密機能検査の結果を踏まえ、実施内容や方法等を検討しているものであることから、その旨に表現を改めさせていただきます。
42	4、現処理施設建設時に、施設の耐用年数や補修費用についての見積(試算)を行っていたのか、いなかったのか。行っていたなら、その内容を明らかにしてください。	施設の耐用年数は一般的には20年と言われております。(「6. ごみの処理施設の整備に関する事項」参照) また、毎年の補修費用につきましては、事務事業報告書をご参照いただきますようお願いいたします。
43	51ページ 発生排出抑制方策の内容 町の取組  ・可燃ゴミの多くを占める生ゴミの減量と資源化はごみ減量の切り札です。町の取組として住民に対する生ゴミ処理機の補助金制度を導入してください。	生ごみ処理機への補助につきましては、町の厳しい財政状況を鑑みますと、困難な状況でございます。
44	・ごみの資源化が全国平均よりも低い値で課題であるにもかかわらず、取組み内容がいままでどおりの「啓発活動」や「集団回収の支援」では課題が解決されるとは思えません。これまでの取組以外の具体的な方策を考え、ここに加えるべきです。	ごみの資源化については、より実効性のある方策を調査研究してまいります。
45	・ゴミ減量にはゴミの有料化が一番方策として効くのではないのでしょうか。ゴミ有料化の検討も加えてください	ごみの有料化につきましては、ごみ減量の方策として効果があるものと認識しておりますが、住民の皆様へのご負担が増えることから、慎重に検討してまいります。